

# 賃貸住宅トラブル

司法書士  
による

# 無料電話相談

民間住宅の賃貸借契約をめぐる  
トラブルについて、司法書士が電話で  
相談に応じます。



## このようなことで悩んでいませんか？

退去時に敷金が返還されず、逆に高額な請求をされた  
突然、大家さんから大幅な賃料の値上げを要求された  
家の雨漏りの修繕をお願いしたら、修繕費用を請求された  
1か月分の賃料を滞納したら家の明け渡しを要求された  
退去時に何も説明が無いまま管理会社にサインさせられた



1年間  
期間延長！

## 電話相談

※面談相談はありません

令和8年4月～令和9年3月

※祝日・夏季休暇・年末年始を除く

毎週水曜日の18時～20時 ●予約不要

☎ 052-684-5602 ●相談無料

相談が集中している場合には、かかりにくいこともありますので、ご了承ください。  
通信費用はご相談者様のご負担です。 相談時間は概ね15分程度です。

※ 法律相談は紛争の価額が140万円以下の民事事件に限ります。

